

業務委託に際しての個人情報保護に関する確認書

- [1] 乙は、甲より委託を受けた業務(以下、本件業務)の実施に際して知り得た個人情報については、厳重に管理し、正当な理由なく第三者に開示、提供、漏洩してはならない。
- [2] 乙は、前条の義務を履行するため、自己の組織内に個人情報の安全管理に関する責任者を定め、十分な安全管理対策を講じなくてはならない。
- [3] 乙は、本件業務の遂行にあたり、個人情報保護に関する甲の指示に従うものとする。
- [4] 乙は、本件業務における個人情報の安全管理に関する状況を、毎月最終営業日に甲に対し報告するものとする。
また、甲はいつでも乙の個人情報の安全管理の状況について報告を求め、検査することができる。
- [5] 乙は、本確認書に基づく安全管理措置の内容を、自己のすべての従業員が、在職中、退職後を通じて遵守することを、保証するものとする。
- [6] 乙は、本件業務に関して、自ら保管する個人情報が漏えいしたことにより甲に損害が生じた場合には、これを賠償するものとする。
- [7] 本確認書は、本件業務委託契約の終了後も有効に存続する。

年 月 日
甲 医療法人財団謙仁会 亀有病院
院長 ㊟

乙 ㊟
